

令和五年十二月第六回人吉市議会定例会の開催に当たり、市政に対する所信の一端を申し上げる機会を与えていただきましたことに、心から厚くお礼を申し上げます。

近年、日本とアジア諸国との交流が活発化しております。特に九州においてはアジアの玄関口とも言われるように、東アジア諸国とも地理的に近く、特に沖縄県の南に位置する台湾との関係は、お互いの歩んできた歴史や半導体受託生産最大手、TSMCの熊本県進出にも代表されるように、そのつながりも益々深化しつつあります。本市におきましても、令和二年豪雨災害時には、当時の台湾福岡総領事からの励ましのお言葉や様々な御支援を賜るなど、おかげをもちまして復旧、復興も順調に進み、現在に至っております。一方、観光振興や経済交流という側面では、九月二十二日に、台湾高雄観光圏と人吉球磨観光地域づくり協議会との間で「観光発展及び地域活性化に関する包括連携協定」を締結しており、さらには、同じ「幸福駅」という名称の駅があるというご縁から、鉄道による観光交流と相互送客などを通じ互いの振興と友好を図る、「幸福駅同駅名友好提携締結式」を十一月二十五日、くま川鉄道株式会社と新北大衆捷運股份有限公司（新北メトロ）との間で行うなど、両地域の自然、歴史、文化、産業などあらゆる面での結びつきが一層強まってくるものと期待する次第です。

国、県単位で申せば、既に台湾との交流は広く行われているところですが、人吉球磨地域としての本格的な交流はこれからますます活性化してくるものと存じます。今後も、様々な機会を捉え、台湾との関係深化に努め、人的、物的交流などを通じて相互発展に資する取組を推進してまいりたいと存じます。

防災対策関係でございますが、去る十月十五日、県、警察、自衛隊、消防、市消防団、医療機関をはじめ、関係団体の皆様などに御参加いただき、大畑小学校をメイン会場に人吉市総合防災訓練を実施いたしました。御多忙の中、訓練に御参加、御協力いただきましたこと、誠にありがとうございます。今回の訓練は、人吉盆地南縁断層付近を震源とするマグニチュード七・一規模の地震が発生したことで、電気・電話・水道などライフラインが一時途絶えるといった状況を想定し実施いたしました。初動対応として、防災行政無線にて緊急地震速報を発した後に、全ての市民を対象にシェイクアウト訓練を行いました。

また、地震発生直後の職員の参集・安否確認訓練の後、災害対策本部の運営体制構築等をはじめ、人吉アマチュア無線クラブなどにも御参加いただき、情報伝達訓練並びに災害対応訓練を実施しました。

一方、大畑小学校におきましては、自衛隊などのほか、人吉市建設協会、災害派遣医療チームに御参加いただき、家屋の倒壊、土砂崩れ、落石、バスの転落事故などを想定し、災害時要支援者の搬送訓練や多数傷病者のトリアージ訓練を実施するとともに、新たな取組として、指定緊急病院による負傷病者の受入訓練を実施しております。

さらに、大畑町の町内会等による自主防災組織におかれましては、避難行動要支援者の避難誘導や初期消火訓練、避難所運営訓練や自衛隊と連携した給食訓練などに取り組んでいただきました。担当班を構成され、一人ひとりが決められた役割を果たしておられる様

子を拝見し、「自分の命は自分で守る」「地域の安全は地域で守る」といった意識を、地域全体で共有されているものと、強く感銘を受けた次第です。有事は、いつ、何時襲ってくるか分かりません。日頃からのこのような行動が、もしもの際の確かな行動につながり、ひいては、自分自身、家族、友人、地域の方々の命を守ることにつながっていくものと存じます。今後におきましても、自主防災組織の取組を、市として積極的に支援してまいります。

新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、令和三年から中止を余儀なくされておりました人吉市消防出初式でございますが、来年一月十四日、中神町のアクアパーク多目的広場で開催いたします。式典会場にて規律競技、分列行進等を行った後、球磨川の九日町側右岸に移動し一斉放水を行います。なお、会場変更により、恒例の炊き出しは中止となりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

被災市街地復興推進地域である青井、中心市街地両地区の事業の進捗状況でございますが、青井地区につきましては、公平かつ適正に権利者及び学識経験者から御意見をいただくことを目的とした土地区画整理審議会が熊本県において開催されており、換地設計基準に基づき作成された換地設計案を各権利者に示し、併せて換地の間口や面積等を説明しながら仮換地の指定に向けた協議を進められております。

一方、中心市街地地区につきましても、紺屋町における土地区画整理審議会を開催しており、今後換地を行う際の指針となる換地設計基準等の設定や、仮換地の指定に向けた協議を進めております。また、去る十一月十七日は、土地区画整理事業計画の変更に係る住民説明会を開催し、当初の事業計画から変更となった道路線形や公園及び泉田川の形状等について御意見をいただいております。

引き続き、都市基盤の整備等を目的とした都市再生整備計画の策定をはじめ、復興まちづくり推進委員会や地区計画等策定に向けた座談会等を開催し、地域住民の皆様や熊本県と緊密な連携を図りながら、被災された方々の一日も早い生活再建と賑わいのあるまちの再生に向け、事業の迅速な推進に努めてまいります。

中神地区遊水地関係でございますが、現在、国による用地取得に向けた地権者協議が行われております。また、これまでに開催した説明会等においていただいた御意見、御質問にお答えするため、再度、十二月十五日に関係者への説明会を開催する予定です。併せて、平時の利活用につきましても、市民の皆様から広く御意見を伺う場を設ける予定です。

大柿地区遊水地につきましては、今年六月から国による用地調査が実施されております。八月末には、ほとんどの境界立ち合いが完了していることから、年明けに国と市による事業スケジュール等に関する説明会を開催する予定です。

今後引き続き、遊水地整備に関する御理解、御協力を賜りますよう、関係の皆様への丁寧な説明を心がけてまいります。

被災者支援関係でございますが、十月三十一日現在、調査済みの三千二百七十七世帯のうち、再建完了により支援を終了した世帯は二千九百七十七世帯であり、支援済みの割合は八九・〇パーセントに達しております。

一方、今後も継続した支援が必要な世帯は三百六十世帯ございますことから、本市としましても引き続き、関係機関・団体との緊密な連携のもと、早期の生活再建に向け支援を継続してまいります。

令和二年七月豪雨災害義援金につきましては、受入額が四十七億一千八百七十七万一千四百三十七円となっております。十月十九日には、二億五千四百九十四万四千二百五十二円を最終配分し、これまでと合わせて四十七億一千八百七十七万二千五百五十二円を配分いたしました。なお、残額については、人吉市社会福祉協議会へ寄附を行っております。この善意ある御支援に、被災された皆様も大変勇気づけられたことと思います。御寄附いただきました全ての皆様に、この場をお借りしまして心から感謝を申し上げます。

災害公営住宅関係でございますが、相良町に建設中の建物買取型災害公営住宅につきましては、今月三十日に整備工事を完了し、来月十日に落成式を行います。なお、入居開始は来年一月からとなりますので、スムーズな入居に向け、被災者の皆様のサポートしてまいります。また、大工町・九日町に整備予定の土地建物買取型災害公営住宅整備事業につきましては、用地取得が完了し、現在、敷地測量等を実施しております。今後は、工事着手に向けた準備を進めてまいります。

一方、建設型応急住宅の活用関係でございますが、仮設住宅百五十四戸の譲渡に向け、現在、熊本県との協議を進めております。また、活用予定の六団地につきましては、敷地整備に関する測量設計及び住戸改修の設計を行っております。

被災された皆様の一日も早い生活再建に向け、引き続き住まいの確保や住環境の整備に全力で取り組んでまいります。

地域公共交通関係でございますが、人吉市予約型乗合タクシーにつきましては、全五路線のうち利用者が最も多い下田代線におきましては、多くの要望をいただいていた午後四時台の便を、来月一日から追加する予定としております。また、肥薩線の運休により現在、交通空白地となっている矢岳・大野地区におきましては、新たなコミュニティ交通の導入として予約型乗合タクシーの実証運行を予定しており、地元町内の皆様との話し合いを進め、来年二月一日からの運行開始を目指してまいります。

今後も引き続き、多様化するニーズに対応するため、路線の再編、運行形態やサービスの見直しを図るなど、持続的な移動サービスの提供に努めてまいります。

都市計画関係でございますが、人吉市都市計画マスタープランの一部となる人吉市立地適正化計画につきましては、居住誘導や都市機能の誘導を図る区域の設定に加えて、居住誘導区域に残存する災害リスクの回避・低減なども考慮した防災指針について、現在、都市計画審議会策定部会等において審議をいただいております。

なお、都市計画マスタープランと立地適正化計画に関しましては、制度の内容について住民の皆様の御理解を深めていただくため、制度概要の説明会を去る十月十二日に開催しており、年明けには各種区域の設定や計画案等に関する説明会を行う予定です。

両計画は、二十年後の本市を展望し、安全・安心に裏付けされた活力あるまちづくりを目指して創り上げるものであり、今後も、世代を超えた多様な皆様の御意見を伺いながら、

来年三月の策定に向け事業を進めてまいります。

公園関係でございますが、中川原公園につきましては、今月から市施工による災害復旧工事に着手しております。なお、同公園に隣接する人吉大橋など、児童生徒の通学路としても利用されていることから、安全面にも最大限配慮しながら、進入路の改修工事などを進めております。

また、中川原公園及び人吉城跡公園の今後の利活用につきましては、「両公園の未来を語る会」と題したワークショップを開催しており、参加者からは魅力ある公園として生まれ変わるためのアイデアなど様々な御意見をいただいております。

今後は、両公園の持つ可能性を更に引き出すための施策を展開しながら、市民の皆様と共に、憩いの場として、また観光や交流の場として、多くの皆様に末永く親しまれる公園を創り上げてまいりたいと存じます。

仮設商店街関係でございますが、モゾカタウン人吉駅前につきましては、今月末をもちまして全ての営業を終了いたします。それに先立ち、去る十一月三日、同商店街のクロージングセレモニー及び閉店大感謝祭を開催いたしました。令和三年二月に営業を開始した同商店街には、これまで延べ二十五事業者が入居され、仮店舗での営業を行ってこられました。十一月二十一日現在、十七事業者が再建を果たされ、七事業者が再建を目指して準備を進めておられます。

本市といたしましても、人吉商工会議所等の関係機関と連携し、地域経済の本格復興に向けた取組を引き続き支援してまいります。

商工関係でございますが、昨今の電力・ガス・食料品などの価格高騰により生活に影響を受けている市民の皆様への支援及び市内経済の活性化を目的として、十月下旬から一人当たり六千円の「ひとよし地域応援クーポン券」を交付しておりますが、更に一人当たり四千円のクーポン券を追加交付いたします。追加分については今月二十三日から順次発送しておりますが、使用期限が来年一月三十一日までとなっておりますので、利用に際しては御注意くださいますようお願いいたします。

企業誘致関係でございますが、去る十一月二十日、福岡市に本社を置く株式会社テクノワールドと事業所の新設に係る立地協定を締結いたしました。同社は、労働者派遣事業、有料職業紹介事業、電子機器・電子部品の製造業などを行っている企業であり、本市に半導体製造装置用の部品等の製造工場を新設される予定です。本市といたしましても、雇用創出等、様々な効果が見込めることから、県や関係機関と連携し、同社の事業展開を支援してまいります。

高齢者福祉関係でございますが、去る九月二十一日、人吉市金婚夫婦表彰式を開催いたしました。今年度は、四十組の御夫婦が五十年という金婚の節目を迎えられています。当日は、御出席いただいた二十三組の御夫婦と共に、笑顔あふれる晴れやかな表彰式を執り行うことができました。昭和、平成、令和と変化の著しい半世紀をお二人で力を合わせ乗り越えてこられたことに、改めまして敬意を表し、心からお祝い申し上げます。引き続き、健康に十分留意され、心豊かな人生をお過ごしになりますよう心から祈念申し上げます。

す。

また、高齢化の進展に伴い、認知症と診断される方が増えておりますことから、本市においても認知症対策に重点的に取り組んでおります。その一つとして、「地域でできる、脳内活性化」と題し、認知症予防に地域で取り組んでおられる「脳いきいきサロン」の代表者による活動内容の発表及び株式会社 Re 学の川畑智代表による講演会を、去る九月二十二日、カルチャーパレスで開催し、多数の皆様にご来場いただいたところです。このような機会を通じ、今後も、認知症になっても安心して暮らせる地域体制づくりと、認知症を支える人材の育成に取り組んでまいります。

学校教育関係でございますが、子供たちが日頃から疑問に思っていることや思い描く未来など、子供ならではの豊かな感性から紡ぎ出された意見と向き合い、可能な限り市政に反映させる機会として、去る十月十六日、中学生による「子ども議会」を開催いたしました。

当日は、市内三校の中学校から選ばれた三年生の代表、八組十六人が「人吉市の未来を考える」をテーマに、市政に対する質問や提言を行いました。「未来を担う子供たちがみんな幸せに、そして責任ある大人になってもらいたい」、「自然がたくさんある人吉市で生き生きと生活し、自分の可能性を伸ばしてほしい」との願いは、このまちで暮らす私たち大人全てに共通する思いではないかと存じます。子供たちの真摯な意見をしっかりと受け止め、ふるさと人吉を誇りに思えるようなまちを共に考え創り上げていくことが、責任世代としての私たちの使命であり、このような機会をいただきました学校関係者や保護者の皆様に感謝を申し上げます。

次に、学力向上の取組についてでございますが、去る十一月二十日、カルチャーパレスや市内小中学校を会場とし、「熊本の学び」研究発表会を開催いたしました。本市は昨年度から二年間、熊本県教育委員会の研究指定を受けており、第一中学校校区の三校で義務教育九年間を通じた学びの充実に向け、研究を進めております。「学びをたのしみ、自らを高め続ける児童生徒の育成」を研究テーマとし、「授業の質の向上」「学習環境」「家庭との連携」の三つを柱として、三校の小中学校の先生方が組織的・意欲的に取り組んでこられた研究の成果の一端を、公開授業とパネルディスカッションという形で発信いたしました。当日は、県教育委員会や県内各地の先生方、球磨管内小中学校の先生方が多数参加され、実り多い研究発表会となりました。今回の成果を市内小中学校全体で共有し、更なる学びの充実に向けて人吉市の小中学校が一丸となった取組を進めてまいりたいと存じます。

また、豊かな心の育成に資する取組として、来月二十二日、タレントのゴルゴ松本さんをお招きし、市内全中学生を対象とした「命の授業」を実施する予定です。全国的にも、SNS等による様々な事案が発生している現在、自他の命を大切にすることを育み、自らを律する力を高め、適切な言動につなげていけるよう、今後も家庭・地域との連携を推進してまいります。

文化振興事業関係でございますが、芸術の秋を彩る第六十八回人吉球磨総合美展が人吉クラフトパーク石野公園で開催されました。昨年同様、展示期間を前期、後期の二期に分

け、前期は工芸、写真の二部門を、後期は絵画、彫刻、書道の三部門の作品を展示いたしました。期間中は、昨年を上回る約千六百人の皆様が御来場いただき、市内をはじめ、県内外から数多く出品された九十四点の力作を存分に鑑賞していただけたものと存じます。

また、十一月四日、五日の両日、カルチャーパレスにおきまして、人吉文化協会主催による第四十八回人吉文化祭が開催されました。美術工芸作品展、いけばな展、茶会、盆栽展、舞台芸術祭など、会員の皆様それぞれの分野で日頃から研鑽を積まれた成果を披露していただきました。御来場の皆様には心ゆくまで、芸術の秋を堪能していただけたものと存じます。

第七十七回犬童球溪顕彰音楽祭でございますが、去る十一月九日、カルチャーパレス敷地内の犬童球溪先生銅像前で碑前祭を行い、その後、スポーツパレス大アリーナにおいて、四年ぶりとなる学校発表会を開催いたしました。発表会では、人吉球磨の小中学校・高校二十八校から千四百人を超える児童生徒がステージに立ち、素晴らしい演奏や合唱を披露いたしました。この歴史ある音楽祭が、子供たちの晴れやかな歌声を背景に、これからも続いていくことを心から願っております。

第六次人吉市総合計画（後期基本計画）関係でございますが、去る十月四日、本計画の策定について人吉市総合計画策定審議会に、また、総合戦略の策定については、人吉市デジタル田園都市構想総合戦略審議会にそれぞれ諮問いたしました。

総合計画策定審議会では、「都市基盤・産業」、「教育文化・行政」、「福祉健康・環境安全」の三部会を設置いただき、主に基本計画の部分について、様々な見地から御議論をいただいております。一方、重点的に進めていく施策については、デジタル田園都市構想総合戦略審議会において御議論いただいております。

今後は、更に多くの意見を反映するため、パブリックコメントを実施し、市民の皆様の御意見を頂戴した後、二月上旬を目途に両審議会から答申をいただく予定です。

昨年六月に運用を開始した市公式LINEでございますが、利用者が欲しい情報を選択して受け取る受信設定機能やオンライン行政手続き、チャットボット機能など新たな機能を付加する予定で検討を進めております。

リニューアルは来年一月を予定しており、今年度はイベント等の参加申込みや来庁予約、水道の開栓手続きをはじめ、ごみの分別チャットボットなどの機能を追加する予定です。今後は更に対象手続きを拡充し、市役所に行かなくても、いつでもどこでも手続きができる「持ち運べる市役所」の構築を目指してまいります。

本来であれば夏も終わり本格的な秋の到来となる十月以降の気候ですが、今年は例年にも増して残暑厳しい日々が続きました。二十四節気の上では寒露から霜降の時季であり、俳聖と呼ばれる松尾芭蕉も「あかあかと 日はつれなくも 秋の風」と、残暑厳しい中にも秋の訪れを感じると俳句に残しておりますが、日本という国を形づくる風土、情景であった春夏秋冬、四季折々の景色の移り変わりというものが年々薄れている、そんな季節感の変化に一抹の寂しさも覚えるこの頃です。このように、時々の季節感という意味では秋というものが感じにくくなった時世ではありますが、ここ最近の急激な冷え込みにより、

山々や木々は例年通り色づき、遅ればせながらも秋の表情を見せてくれるようになりました。

このような中、コロナ禍、そして豪雨災害の影響等によりここ数年開催することができなかった私たち市民のお祭り、人吉温泉まつりが十一月十二日、九日町・紺屋町、青井阿蘇神社、ふるさと歴史の広場の三箇所で開催され、多くの人出で賑わいを見せたところです。行き交う人々、お店などからの威勢のいい掛け声、さらには、人吉のみならず他所からも駆けつけていただいた人吉よさこい祭りの皆さんの明るく勇壮な踊りも相まって、街中が活気にあふれたその情景に、人吉にもやっと普段の日常が戻ってきたんだなど、改めて万感の思いがいたしました。また、同日夜に行われたスカイランタンフェスティバルでは、予想をはるかに超える方々に来場いただき、夜空に浮かび上がる無数のランタンに、人吉の復興を願い、心一つにして夜空を見上げた十一月の週末でした。

確かにまちは大きく傷つき、空き地に往時の賑わいを重ねてまちの将来に思いを馳せますが、復興の種が少しずつ実を結び、一日も早く花が咲くことを信じて、それを市の総力をもって取り組み、市民をはじめ多くの皆様に支えていただいていることに感謝をしつつ、新たな年に向かって市政を推進してまいります。

次に、令和六年度予算編成に向け、その方針を定めましたので御報告いたします。

令和六年度の国の予算編成に当たっては、六月十六日に「経済財政運営と改革の基本方針二〇二三」が閣議決定され、世界的な物価高騰と「時代の転換点」とも言える構造的な変化と課題に直面する中、高い水準の賃上げや企業部門における投資意欲など、新時代にふさわしい経済社会の創造を目指すとしています。また、地方財政においては、DX（デジタルトランスフォーメーション）、GX（グリーントランスフォーメーション）の推進、子ども・子育て政策の強化、地域づくりの推進、安全・安心な暮らしの実現、人への投資など、活力ある多様な地域社会の実現等に取り組むことができるよう安定的な税財政基盤を確保し、マイナンバーカードの活用拡大等による住民サービスの向上のため地域課題の解決に資する地域DXを推進すると示されています。

また、熊本県は、平成二十八年熊本地震、新型コロナウイルス感染症、令和二年七月豪雨災害という三つの課題への対応を最優先に、迅速かつ躊躇なく、様々な取組を進めてきており、引き続き残る課題へ対応していくとされています。

一方で、令和六年度当初予算の大まかな収支見通しにおいて五十九億円の財源不足が見込まれており、県債償還においては、熊本地震関連事業分が増大し、今後、豪雨災害関連事業分が本格的に始まる中、中長期的に安定した財政運営を行っていくためには、引き続き財政健全化に取り組み、選択と集中の更なる徹底と、特に将来負担を意識した予算編成に努めるとされています。

本市においては、令和元年度に人吉市行財政健全化計画を策定し、恒常化する財源不足を解消するための取組に着手いたしました。さらに令和三年度には災害復旧・復興を最優先事項と位置付け第六次人吉市総合計画前期計画における事務事業の見直し方針を策定し、事務事業の休止、廃止、事業縮減などの見直しを実施することで財源の確保に当たってま

いりましたが、令和五年度当初予算は骨格予算にも関わらず財源不足による基金取崩を行うなど、依然として厳しい財政運営が続いているところでございます。

一方で、地域課題である人口減少、少子高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症対策とコロナ禍からの経済社会生活の回復、令和二年七月豪雨からの復旧・復興、人件費やエネルギー等の価格・物価の高騰、子ども・子育て政策の拡充、行政のデジタル化の更なる推進、脱炭素社会の推進、老朽化した公共施設の維持・改修、防災・減災への対応など取り組むべき課題が山積しているところでございます。また、災害復旧関連事業における市債の償還も本格化してくる現状を踏まえ、令和六年度予算編成に当たっては、国の予算編成の動向を見極めつつ、引き続き人吉市財政健全化計画に取り組み、歳入予算の財源確保、歳出予算の抑制、地方債の発行の平準化に最大限努めることといたしております。

議員各位をはじめ市民の皆様におかれましても、この趣旨を御理解いただき、今後の改革改善に特段の御協力、御協賛を賜りますようお願い申し上げます。